



湯沢町 統合文教施設 基本計画

パブリックコメントにおける意見の内容と町の考え方

	FAX	電子メール	郵送	持参	合計
意見の 応募者数	9	8	3	4	24
意見の 件数	21	19	8	6	54



基本計画についてのご意見42件

基本計画の内容についてのご意見と町の考え方をお示しします。

▽主に文教施設整備にかかる予算について

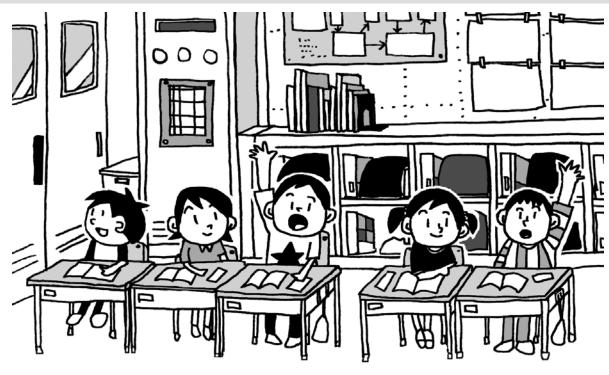
No.	ご意見の概要	町の考え方
1	まず始めに、コメントを書くための詳細資料がありません。「役場に資料を閲覧しに来い」「勝手に探せ」「広報に掲載したのだから後は知らない」と言う姿勢ではなく、パブリックコメントを求めるページにも全ての資料を見易く掲載する必要があると思います。巷の噂によると総事業費が40億円超と言われておりますが、パブリックコメントを求める際はその費用詳細を公開していただきたい。詳細が不明では41億円と言う巨額な費用が適切なのか不適切なのか不明でコメントのしようがありません。	7月10日(日)発行の「広報ゆざわ」でパブリックコメントの初回の新聞折り込み案内を行い、同日に湯沢町ホームページ上に掲載しました。その後、7月24日(日)に「広報ゆざわ」号外で全資料を掲載した2回目の案内を新聞折り込みで配布しました。現時点での事業費の考え方として、認定こども園棟(園庭含む)が約5.8億円、アリーナ棟が約6.8億円、共用・交流棟と小・中教室棟で約19.4億円、渡り廊下棟、取付け道路、駐車場、防災公園等外構整備、既存施設取壊し費用等で約6億円、備品購入費、引越し費用、設計監理費等で約3億円、合計で約41億円と推計しています。
2	湯沢町統合施設基本計画を拝見しました。基本案は概ね良いと思います。しかし肝心な事業費があいまいで、個別にどれ位の費用がかかるなどの記載もありません。また、総予算が大きすぎる気もします。予算なども再検討が必要だと思います。	
3	予算について、当初 37 億円と発表されていましたが、41 億円に増額された具体的理由を明確にしていただきたい。	平成 21 年度の地域説明会等の際には、総事業費は概算で 38 億円以内としていましたが、平成 22 年度に基本設計を発注する時点で詳細に検討した結果、小・中一体校舎の面積が約 1000㎡ ほど不足していたため、この時点で事業費を 3 億円増額したものです。





▽主に文教施設の設備・外観等について

No.	ご意見の概要	町の考え方
4	施設全般に関して モダンさ、かっこうよさはそれでもいいだろうが、 積雪対策は?複雑であれば建築費は増大し、使い勝 手は悪くなる。木造建築の優れたところを見直して 再考を望む。湯沢には建築用材としての針葉樹がた くさんある。	豪雪地域ですので、降雪・積雪対策には十分配慮するとともに、安全面への対策も重要です。 防火構造の観点や積雪対策、災害時には避難所になること等を考慮し、鉄筋コンクリート造または鉄 骨造を加えた構造としていますが、予算の範囲で内 装の木質化を検討しています。
5	雪降しの問題でコンクリート造りになったと聞きました。せめて、内装は木の香りが欲しいと思います。	木材は、温かみのある感触や吸湿性等に優れており、教育環境上も有意義とされていますので、予算の 範囲で内装の木質化を検討します。
6	道路から正面玄関までは、少し距離があると思いますが、ここを四季を感ずる並木道にしてはどうでしょう。毎日、この並木道を通って生徒・教員・来客・町民、身近な自然を感じてほしい。たしかに山には、田・畑には緑がありますが、目にしみるような緑、木洩れ日等にはあまりお目にかかれませんので…。	樹木の活用については、病害虫対策や冬期間の降雪・積雪等を考慮した安全への配慮も踏まえて検討します。
7	湯沢高校あと地に、保育所・小・中学校、図書館etcを造ろうとしてますね。小・中はよいと思うのですが、保育所は1オ~5才、もしかどこかへいってしまうこともあるし、自分の家の近く、コミュニティーの人と、おじいさんおばあさんの顔がお互いにわからないようでは危ないし困ると思います。保育所はコミュニティーの人々がわかり、地図がわかるようであるべきだと思います。子どもも少なくなる故、2~3か所でよいのではないのでしょうか。	管内5小学校の統合と同様に、各地区にある保育 園も統合し「認定こども園」として、新しい小・中一 体型校舎と同一敷地に建設する計画です。なお、三国 地区については、現浅貝保育園を保育機能をもった 児童館や季節保育園等として残すことの検討と、今 後の地域の実情を考慮しての方向性を地域の皆さん の考えを聞きながら検討します。また、その他既存保 育園の活用についても、保育分科会で検討を予定し ています。



No.	ご意見の概要	町の考え方
8	認定こども園棟に関して 建物形状が、なぜR(曲線)なのか?	認定こども園は、建物全体の連続性を持ちながら独立性が保たれる位置に計画し、施設全体の顔として柔らかな円弧状の形状とすることで、施設の南側に園庭を配置したものですが、引き続き保育園との打合せを進める中で、他の形状についても検討します。
9	子ども園の園庭は、日蔭を多く取り入れたほうが良いと思います。環境問題で、紫外線が子どもたちに与える影響が、昔と比べて大きくなっています。また、こども園のプールは、園庭、アリーナ、どちらかに作る予定でしょうか。園庭ですと、子ども園にもシャワー室などの施設、場所の確保など、必要と思われます。プールがなくとも、外で遊んだ後のシャワーができる場所(足洗い場等)必要と思われますが、予定していますでしょうか。	日差しに対応した日蔭の確保は大切ですが、降雪等も考慮し必ずしも樹木だけに頼るべきではないと考えます。 また、認定こども園のプールは、組み立て式の製品を園庭に設置し、建物の園庭側にシャワーや足洗い場等を設ける予定です。なお、プールを設置する際は、レジオネラ菌対策としてアスファルト舗装等の検討が必要です。
10	体育館と思われる屋根の傾斜が通路側に向いていますが、積雪時期は落雪が危険ではないですか?	既存の中学校第2体育館を活用しますが、屋根雪の自然落下に対する安全確保のために、地元の専門家等からもアドバイスを受けるなど、十分な対策を検討します。 なお、第2体育館屋根の落下した雪処理は、北側は
11	第二体育館の屋根雪処理について 既存の第二体育館の屋根雪処理が自然落下のため、 渡り廊下の屋根に落下するように思われる。建設計 画全体が屋根雪処理を堆雪方式で計画されているが、 既存建物からの自然落下の雪処理対策はどうなるの か。	いままで同様堆雪状態のままとし、南側は雪の量に 応じ、消雪パイプ及び家庭用ロータリー、タイヤドー ザー等機械対応の予定です。

No.	ご意見の概要	町の考え方
12	小・中教室棟と小学屋外運動場との間に取り付け 道路があり、児童が運動場に出るたびに、車が通るで あろう道路を渡らなければいけない様になっていま す。安全安心な学校生活を、当然ベースに考えなくて はなりません。取り付け道路の位置を、運動場外に設 けるべきだと思います。よろしくご検討をおねがい します。	小・中教室棟と小学校屋外運動場の間に計画している取付け道路は、東側駐車場及び給食センターへのアクセスとして、また、災害時の避難所とした場合の、土樽地区からの動線等の一部として考えていますが、当然学校生活上の安全にも十分配慮する必要があり、当面次のように考えています。 通常は当該取付け道路への車両の進入を物理的
13	小・中教室棟と小学校屋外運動場の間に、駐車場と 取付け道路を予定していますが、交通事故について も予防対策をきちんと踏まえた上で、設計をお願い します。	に制限し、歩行者や自転車専用とすることで検討します。その際は、東側駐車場と給食センターへのアクセスは、既存道路を利用したルートも検討します。ただし、災害時の避難所となった場合や、災害訓練等の場合は、当該取付け道路の車両進入制限を一時的に
14	小・中教室棟と小学校屋外運動場間の 取り付け道路の必要性について 小・中教室棟と小学校屋外運動場の間に取り付け 道路を設置し、給食センターへ繋ぐ計画のようであ るが、小学校低学年が道路を横断し、屋外運動場に出 ることには危険性が危惧されることと、小学生の屋 外運動場へのアクセス環境が好ましくない。 給食センターへのアクセス道路を、別ルートで確 保する可能性を探ってみてはどうか。	解除する場合があります。 取付け道路を横断する場所に横断歩道等を検討 します。
15	小・中教室棟に関して 職員室は小・中同じなのに校長室はなぜ別なのか? 中学校の職員は小学校の職員と混じりたがらない。 大学のときから小と中は、育ち方育てられ方が違う。 私は無理だと思う。	一体校舎のなかで小・中の連携を深め一貫した教育を行うためには、校種の垣根を取り払うことが重要とされています。そのために職員室を小・中合同としています。 一方で、当町の小・中一貫教育の取組は、法令上は小学校と中学校は別になるため、対外的な部分では校種の独自性を維持しなければならない部分もあります。そのため、校長室は別々として来訪者も立ち寄りやすくかつ、職員との連携も取りやすい配置を予定しています。
16	なかなか設計上難しいかもしれませんが、教務室から各教室などが見渡せる配置がよいと思います。 できるだけ現場の先生方からの意見も聞いてもらい たい。	建物の形状や階数等の関係上、教職員室から各教室が全て見渡せる配置は難しい状況ですが、小・中学校教職員には各教室等の配置等についての検討を依頼しています。



No.	ご意見の概要	町の考え方
17	小・中教室棟の主な施設の1階の保健室は小・中共用とありますが、小学校の下の学年の子どもが利用しやすい配慮が必要と思われます。中学生くらいになると、保健室は具合が特に悪くなくとも、出入りしやすい、たまり場となりやすい場所と思われ、小学生や特に下の学年の子どもたちが、使用し難い場所とならないようにお願いします。	保健室については昨年の「湯沢町文教施設整備委員会」でも一体校舎のなかで子どもたちの小・中の垣根を取り払うことを重視する観点から共用とすることが検討されています。共用で一室ではありますが、広めのスペースを確保し必要に応じて中仕切りを設けられるような構造を検討しています。また、相談室やカウンセラールームを併設し、ケガや病気の対応だけでなく、様々なケースに対応できる保健室とす
18	保健室について小・中共用という点が気になります。現場の養護教諭の意見はいかがでしょうか。 (メリットが多いという実例が多数あるのなら了解できます)	る予定です。 また、小・中一貫教育ですが、法令上は小学校と中学校は別になるため、小学校1名、中学校1名の養護教諭がそれぞれ配置されることになります。
19	小・中の統合に向けて管理の問題で不都合が生じないように、保健室を二つ用意していただき、養護の先生も2名は確実に確保していただきたいと思います。上記を満たす事は、湯沢町の魅力アップにつながり、人口増加の一つの担い手になると思います。	
20	小・中一体校舎による小・中一貫教育における、 小学校と中学校の区分の必要性について 4(小学1年~4年)3(小学5・6年、中学1年) 2(中学2年、3年)の区分による小・中一貫教育が 計画されているが、小学校と中学校の明確な区分け も必要であると思われる。 4・3・2の教育カリキュラム上の問題とは別に、 校舎建設計画の中で小学校と中学校の区分を明確に する必要があると思われるが。	計画では、3階に小学5年から中学3年のクラスルームを配置する中で小学6年と中学1年の教室間に、テラスや他の教室等を設け、少し離した配置とし廊下と一体の交流広場を介しての意識変化をつけたいと考えています。 また、小・中の節目として入学式や卒業式は従来どおり行う予定となりますので、その部分でも意識変化をつけることができると考えています。





No.	ご意見の概要	町の考え方	
21	先日テレビにて雪を利用した「雪室冷房」を見ました。スキー場以外では邪魔にしかならない天然雪を冬季利用できないグラウンドに集め、それを地下に貯蔵して夏場の冷房に使ってはいかがだろうか?現在は魚野川に捨てている除雪残雪、これを再利用できたらと強く感じました。設計段階から盛り込めばコストも軽減できると思います。ぜひとも検討していただきたい。	豪雪地帯での雪を、雪室に保存して夏場の冷房等に活用する取り組みは各所で始まっています。昨年の建設分科会でも議論されましたが、広大な雪室のスペースを要すること、その雪室が他のスペースと共用できないこと、冷風ダクトの湿度が高いためたビが発生しやすい等の課題も指摘され、自然エネルギーの活用は検討しなければなりませんが、雪を活用した冷房等のシステムには多額の初期投資が必要となります。	
22	雪の町湯沢で、雪(自然エネルギー)を利用して、夏季の冷風を教室に使う。今のプールを、解体するのは、もったいないので、雪室として、除雪した雪を、貯蔵して冷材に使う。保冷シートで貯蔵して、雨水を避けるため屋根をつくり、上部は駐車場などに利用しても良し、プールの底部にパイプを配管して、冷風を送風機で教室に流す、各教室にダンパーを取り付けて開閉をする。必要以上の融雪水は排水口より流し出す。長期間の利用で、減価償却できると思います。ご検討されてはいかがでしょう。	自然エネルギーや再生可能エネルギーの活用として、マイクロ水力発電・小規模太陽光発電等を検討しています。	
23	駐車場スペースとして、運動会などで保護者が多数集まるときなどにも対応できるスペースの確保を必ずお願いします。子どもたちの住む地域から離れています。学校へ親が集まる場合ほとんどが車になります。	普通車ベースで 120 台程度はアスファルト舗装と 消雪パイプ対応で、その他に数十台程度は冬期以外 臨時的に駐車場として使えるスペースを確保する予 定です。	

湯沢町統合文教施設基本計画

No.	ご意見の概要		
31	現在、湯沢町の小・中学生では体力向上と記録向上を目指して地域の方の力を借りながら水泳に力を入れています。今年からようやく湯沢中学にも併部ではありますが、水泳部が誕生しました。そんな中、新たに作るプールにお願いがあります。 ・可動式床の屋根付きプール 温水プールへ。 床を可動させることによってかなりの予算を投じることになるかと思いますが、小・中学生の床の高さについては他の物(台など)で対応可能ですので、そちらに経費をかけずに、温水にしていただいて夏だけでなく年間通して使えるようにしていただきたいと思います。子どもたちの体力・精神力向上のためにも、夏は泳ぐ・冬は滑るでなく、年間を通した活動ができるような体制が必要かと思います。 また、現在プール教室などを民間施設に頼って活動を行っているようですが学校開放などを行っていただき、町民の生涯学習の際でもこの施設を使えるようになるとよいと思います。		
32	小・中の一体型校舎のプールの事です。屋根つきの"屋内プール"だそうですが、温水プールでなければ意味がないと思います。温水プールでなければ、やはり夏場だけに限られると思います。ぜひ、湯沢の子どもたちの為に温水プールにしてほしいと願います。以前から、町では競技用の25 mプール(温水)の設置を"検討"という形ばかりで終わってきたと思います。この小・中一貫校の新築に合わせての検討はないのでしょうか?もし、できたらば町民も利用できるような内容ではいけないでしょうか?町民も学生も利用できるようであれば、とてもすばらしいと考えます。現在では、エンゼルグランディアさんでお願いして、競泳をがんばっている子どもさんも多くいます。そのような、がんばっている子どもさんをもっと応援できるプールをつくってほしいと思っています。		
33	屋内プールは可動式でなくとも良いと思います。(低学年はプールの中に入れる位で調整できます。) 学校のみのプールと考えず、授業以外は町民も使用できるように、また地域スポーツクラブの活用なども 考え、一年間使えるようにボイラーをつけてほしい。(コストがかかるなら、曜日限定でもよいので)ここ で、しっかりとしたプールを作って下さい。		

▽主にプールのことについて(町の考え方)

No.	町の考え方	
24 1 33	「湯沢町統合文教施設検討結果報告書」平成23年2月(湯沢町文教施設整備委員会)において、小・中共用プールの設置について、25m×6コース程度で水深に考慮した施設を予算の範囲内で検討との提言をいただいており、これにそった形で小・中の共用施設として安全面を確保しながら授業を効率的に行うことのできる可動床型を検討しています。現在の小・中の水泳の授業時数は、湯沢小学校の例で1~4年生が週2回(1回当り90分(45分×2時限)延べ8回)5~6年生が週3回(1回当り60分(45分+15分)延べ6回)行っており、中学校では各学年共通で、週1回(1回当り100分(50分×2時限)延べ3回)で、1回の授業は学年全員が対象かつ男子・女子を分けて実施しています。小・中の週の延べ回数17回を、週の授業日数5日で行うためには、1日平均3.4回となります。この3.4回には連続した授業時間になることも考えられます。この時数の中で、深さ調節のための専用台を利用する場合は、必要に応じて専用台の設置・撤去を担当の教員が行うこととなり、1基当り50kg前後の重量物となりますので、これを頻繁に行うことは現実的には難しいと思われます。また、プールを半分に小学生用と中学生用とで深さを変えることも検討しましたが、安全性の確保の面からは不安が残ります。以上の考え方から、小・中の共用施設として安全面を確保したなかで効率的に授業を行うことのできる可動床型を検討しています。また、これまでの小・中学校のブール授業は天候や水温に影響されることが課題であったため屋内ブールとし、水温をあたためる加温装置を検討しています。さらに、ブール使用期間以外は可動床を床面の高さまで上げて人工芝等を敷き、小体育館的な運動スペースを確保することで施設の年間を通しての有効利用も検討しています。実際の運用に際してはこの施設が学校施設として子どもたちの教育を行うことを第一の目的とする施設であることを念頭に、その範囲においてどの程度社会教育的な活用ができるかを検討するとともに、寒冷期の水温を保つための加温装置のランニングコスト、室温を保つための暖房設備の設置費用とランニングコスト、受付、監視員の人件費、水質管理コストなど様々な面を考慮しながら今後も検討を行う必要があります。	

ここではご意見の多かったプールのことについて、前半でご意見の概要をお知らせし、後半で一括して町 の考え方を示します。

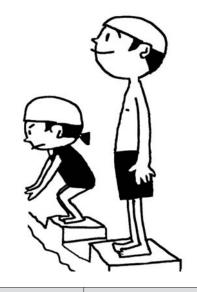
▽主にプールのことについて(ご意見)

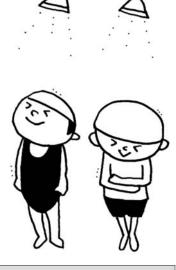
No.	ご意見の概要
24	湯沢町統合文教施設基本計画に基づく設計配置図を見させていただきました。小・中共用屋内プールに関してですが、今現在、湯沢町には 25 m以上の年間を通して利用できるプールがありません。小学生を対象とした年間を通した水泳教室をマンションのプールをお借りして行っていますが、そちらも長さが十分ではなく、コースも 2 コースだけという中で満足な練習が行えない状況です。そのような中、水泳教室の参加人数は毎年増えています。雪国である湯沢町は、冬期間の健康増進・体力増強のためのトレーニング施設等も少ないと思われます。 そのような事を踏まえ、この統合文教施設建設の機にぜひ、年間を通して利用できる温水プールを作っていただきたいと思います。この設計図を見た中で可動床型となっておりますが、プールの深さの調整は、専用の台を入れることで十分可能だと思います。それよりも、通年利用という部分を考えていただきたい。学校施設であることはもちろんですが、町の施設との共有という考え方で、学校の授業・部活動・行事が最優先ですが、空いている夜間・休日など町民も利用できる施設にしていただけるよう、ご検討をお願いしたいと思います。
25	屋内プールですが、可動床式となっておりますが、可動式にするとかなりの予算が必要になるのではないかと思われます。小学生の為に床を可動式に…との事だと思いますが、オーロラでも小学生の水泳教室でやっているようにベンチや台を水中に入れれば大丈夫なので床は普通の床でOKだと思います。(水泳教室の指導者もこのように話していました。) その分の予算で「温水プール」にしていただきたいです。湯沢町では子どもたちの為に年間を通じての水泳教室がありますが、年間泳げるプールがなく、エンゼルグランディアさんの温水プールを貸して頂いてる状態です。中学校でも水泳部が年間練習できるプールが必要です。学校に年間を通して泳げるプールがなくては部活ができません。雪国湯沢で温水プールでなければ冬は使えないでしょう。屋根だけあって冷たくて泳げないプールなど中途半端な物は困ります。また、せっかく屋内プールを作るのですから、町民皆さんが利用できるようにしていただきたいです。 昼は学校で使用し、夜は水泳教室が開催できるような学校とプールの区切りが可能な造りをご検討ください。町の予算を有効に使う為に町民皆さんが喜んで利用できる施設を、ぜひぜひよろしくお願いします。
26	完成イメージ図が発表されいよいよ現実的なものとなりましたが、プールに関して意見を。プールは通年使える温水プールにできないのでしょうか?現在湯沢にあるオーロラプールは夏季シーズンのみで、水泳を習う子どもたちは町外まで通っています。せっかく湯沢には優秀な指導者の方がいらっしゃるので、ぜひ学校のプールを温水にして、一年中利用できるようにならないでしょうか?また、町民の利用できるようなシステムにはできないでしょうか?ご検討をお願いします。
27	屋内プールについて1年中利用できる温水プールを希望します。子どもたちの体力づくりのひとつにもなると思います。さらに空いている時間帯には町民の利用も可能にしていただけたら、町民の方々も納得していただけるのではないかと思います。
28	床が上下するプールよりも、年中利用可能な温水プールにしていただきたい。
29	プールについて・冬も使える温水プールにしてほしい。・住民も使えるプールにしてほしい。
30	アリーナ棟のプールは、夏期のみでなく通年使用できるものとしていただけると、ありがたいです。



No.	 ご意見の概要	町の考え方
34	夏なので特に気になるのですが、学校のプールについてです。湯沢町は、冬に雪によって活動の場や選択できる運動が少なくなり、子どもたちの可能性(将来の選択肢)が他の場所(地域)に比べ少ないのは事実ですし、学力だけでなく体力すら県下でも低いと聞いております。冬場の体力作りや、一般町民の健康増進の為にも屋内型の温水プールを作っていただきたいと思います。	24 から 33 までの関連があるご意見に対する 町の考え方は、前述の8ページから9ページの中で一 括して記載しています。
35	プールについて、「地域と一体となった協働型教育」と謳い共用・交流棟を設け、地域交流ホールまである。湯沢町教育施設整備委員会の報告は「広報ゆざわ」で読んでいた。見落としかもしれないが、プールについては具体的検討内容が見当たらない。アリーナ棟の中に「小・中共用屋内プール(可動床型・25m)」となっているが、今まで湯沢町の作ってきたスポーツ施設は、中学校の公認グラウンド以外はほとんど中途半端で、公式な大会も開けない施設である。可動床型で金をかけるよりも、敷地は広いのだから、どうせ作るなら別棟で町民も使い易く、水泳教室や大会も開ける施設にしてはどうか。ついでに、公民館を交流棟として併設し、聖籠中学のように生涯学習などの講座を行えるようにすれば、常に町民の交流が起こる場となる。先生方の負担も減り、管理も行える。(現在の公民館は、美術館にすれば良い。車社会に現在地に必要性は無い)	「湯沢町統合文教施設検討結果報告書」平成23年2月(湯沢町文教施設整備委員会)において、小・中共用プールの設置について、25m×6コース程度で水深に考慮した施設を予算の範囲内で検討との提言をいただいており、これにそった形で小・中の共用施設として安全面を確保しながら授業を効率的に行うことのできる可動床型を検討しています。また「地域交流ホール」は「協働型教育」の拠点として学校だけでなく認定こども園も含め地域の方の支援や交流等幅広い活用を想定しています。公民館は現在地で引き続き利活用する予定です。
36	設計書を見ましたが、実際に使われる生徒さんや教員の方々にはどう思われているのかが気になります。やはり親は、先生や保育士さんに子どもをまかせる形ですし、その方々が「使い勝手が悪い」「子どもに危険な設計」だとこまります。今現在の教員の方々や保育園の保育士さんが、次の統合校に勤める勤めないは関係なく、職業感から設計面を見てほしいと思います。後々で「こうすれば良かった」という事の無いように。もしあったら問題です。特に認定こども園などは、小さな子どもさんに危険な段差や、トイレなどの距離の導線など専門家の方が、きちんと設計しているんですよね?その点のチェックはしてほしいです。	担当課と設計業者が協力して設計を行っていますが、各室の配置や仕様については、保育士、教員の皆さんからもヒアリング等を通して設計に反映しています。また、学校で時間をいただけるようであれば、子どもたちへの説明の機会も設けたいと思います。
37	アリーナ棟のシャワー室は、必要なのでしょうか?	アリーナ棟のシャワー室は、児童・生徒はもちろんですが、一般開放時や災害時の避難所としての利用 も予定しています。





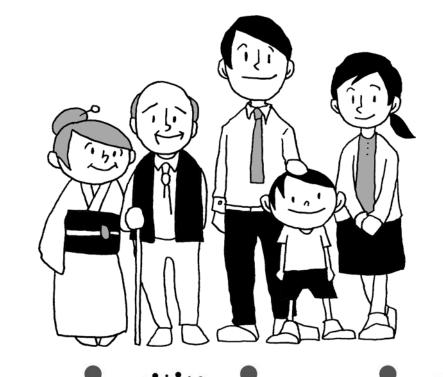


No.	ご意見の概要	町の考え方
38	新しく建設される湯沢町統合文教施設は、次の世代へ送り出す子どもたちの将来を託す施設になっていることが大切です。次の子どもたちには、日本経済を背負って此れるような教育施設が必要です。放送室、コンピューター室は絶対必要と思います。また、子どもたちの成長を手助けできる陸上競技施設の充実が必要です。南魚沼地域には三種陸上競技場の公認施設がありません。(舗装グラウンドと電算計測室)が必要です。子どもたちの成長とスポーツ選手をそだてて湯沢町の子どもが世界に羽ばたくようにしようではありませんか。	基本設計資料には表示してありませんが、 小・中教室棟1階に小・中共用の放送室を予定しています。また、コンピューター室に変わり、ICT教育のためのメディアスペースや、無線LANを備えたクラスルーム等を計画しています。なお、事業費等の関係で中学校グラウンドの整備は予定していませんが、中央公園に4種陸上競技場が整備されますので、それらの利活用も含めて検討します。
39	このイメージ図ではわかりずらいが、畑などをする場所があるのでしょうか? 湯沢の特色を生かし、イベント的なものでなく、一年間を通して学習できることもあります。	認定こども園では、園庭の一画を、小学校低学年用に小・中教室棟に近い場所を、その他に旧湯沢高校南側を、それぞれ菜園等としての利用を検討しています。
40	地域交流ホールなどは、イベント的に使うのではなく、常に使用できるものを願います。	「地域交流ホール」は「協働型教育」の拠点として学校だけでなく認定こども園も含め地域の方の支援や交流等幅広い活用を想定しています。 また、休日の一般開放を視野に校舎棟との管理区分を明確にする予定です。
41	子どもだけでなく町民が生涯学習施設として利用 できるようにしていただきたい。	基本的には学校教育を優先した施設利用が原則と なりますが地域交流ホール等を中心に、一般開放を 視野に入れた施設設計を進めています。
42	災害時緊急避難施設としての機能充実を図っていただきたい。	新しい施設は災害時の避難所ともなりますので、 自家発電設備、防災公園と備蓄倉庫等の整備も予定 しています。

湯沢町統合文教施設基本計画

No.	ご意見の概要
3	幼児教育から中学教育まで一貫された文教施設が必要かどうかと言えば、教育と言う立場からと言うより も、子どもたちが学ぶ校舎の耐震や耐災を考慮すると、既設校舎では大きな不安があることから、子どもたち の身体生命を守るという観点から新しい文教施設の建設は何をおいても早急に行う必要があると考えます。
4	地元の業者が元請として参入できるように、公共工事履行保険や瑕疵担保特約などの条件を緩和する必要があると思います。保証率が現状の30%のままでは地元企業が元請になりにくいはず。履行保証は条例にも書かれていない行政側の自由裁量のはずなので、前例に囚われることの無い様に願いたい。すでに南魚沼市では着手金支払いをしない代わりに履行保証を求めないことで、地元企業の受注を促進し、地元経済の活性化につなげています。我々の大切な子どもたち、湯沢町の未来を担う大切な子どもたちを預ける学校の建設には、設計から施工、物品購入に至るまで、地元企業を最優先すべきと考えます。
5	少子化が進む現状を考慮すれば予算面から学校統合をすることはやむを得ない。ただし、本来は地域ごとに学校があることが最も望ましいのであるから、将来ビジョンとして少子化を抑え、若年人口増加が可能な総合的かつ有効な施策の策定と実施が急務と考えます。
6	最新の教育設備が整備されることで、子どもたちの学習意欲が高まり学力が向上されると同時に体力向上、 人間力向上につなげらけることが大切ですので、箱だけでなく中身の充実を切に願います。
7	小・中一貫であっても小学生から中学生になる時、ひとつのけじめとして卒業式・入学式はしてほしいです。制服の着用も希望します。
8	「基本計画を取りまとめたので意見を募集する」となっているが、提示された資料は「湯沢町統合文教施設基本計画」となっている。パブリックコメントの公募については、行政手続法によると思うが「公示する案は具体的かつ明確な内容」が示されなければならないはず。「棟の階に何がある」とは書かれているが、委員会の検討結果との整合性のある説明がない。内部設計も示されていない。この公募は「町民の意見を聞きましたよ」と言えるよう行政立場を保全するための策と思われかねない。そうなると、また「湯沢町のいつものやり方だ」と言われても仕方ない。町民が関心を持つかどうかは町民の責任ではなく、行政の責任である。「どうせ何を言っても、もう決まっていることでしょ。」と町民の諦め意識を形成すれば「地域と一体となった協働型教育」など絵に描いた餅でしかない。そうならないように願います。

まちのみんなだきる。サ学びきる。



基本計画についての参考となるご意見 8件

今回意見を募集した、湯沢町統合文教施設基本計画の内容には直接関係するものではないと考えますが、参考となるご意見として概要のみを掲載します。

No.	ご意見の概要
1	これは、国の方針で町で教育内容を決められないことかもしれませんが、基本的な考え方として申し上げます。「小学生に英語教育は必要ない」ということです。国際化または国際人を育てることは、子どもに英語を教えることではないと考えます。私は、20歳台後半にイギリス人やユダヤ系アメリカ人と一緒に仕事をした経験があります。社内に通訳を仕事としている人もおりました。通訳をできるだけ敬語を話すことができるひとが国際人として評価されるかというと、まったく違います。国際人として評価される人は、英語をうまく話せる人ではなく、日本人として日本の歴史・風俗・習慣・宗教・政治などをしっかり理解して、外国人に話せる人です。英語が下手でもかまいません。また、自国や自国民への知識をもとに、外国や外国人を理解できる人です。英語を話すことはできても日本を、日本人を誇りに思いながら話せないひとを「She is a english speaker.」と呼んでいました。藤原正彦氏も「国家の品格」という著書で国際人を育てるためには、徹底して日本語と日本について教える。と書きましたが、まったく同感です。
2	湯沢の子どもたちに湯沢の歴史や文化をどの程度教えているのか大変疑問に思います。中学生ボランティアガイドの事業がありますが、観光ガイドの知識を教えるのではなく、湯沢人としての誇りを持てるような教育内容になっていないのではないでしょうか。日本の大まかな歴史や世界史は高校までに教えられますが、自分の育った町の歴史を私の中学時代に教えてもらった記憶はありません。私は、湯沢ぐらしという雑誌の中で、湯沢の長く由緒ある歴史について多くのひとに知ってほしいと思い連載してまいりました。この資料を湯沢中学の授業に使ってもいいかという連絡を一度もいただいたことがありません。なんとも空しい気分です。湯沢検定で作成した資料も湯沢中学に寄付しましたが、現在どのように活用されているのでしょうか?町独自で教育内容やカリキュラムを決める難しさもあるのでしょうが、私が新しい教育施設に求めるものは、外側ではなく内容です。是非、是非、湯沢の子どもたちに湯沢のことを教えるカリキュラムを検討いただき、湯沢に誇りを持って、湯沢に魅力を感じ、湯沢に住みたくなるような子どもを多く育ててください。町の国際化教育では、英語を教えることよりも、まずはマグナの子どもたちに、湯沢の子どもが湯沢のことをきちんと日本語で説明できるようにならなければなりません。

その他のご意見 4件

今回のパブリックコメントは、湯沢町統合文教施設基本計画についての意見を募集するもの、であり、本基本計画とはかかわりがないと思われるものや、町の施策に対する賛否の表明などについては公表いたしません。これらのご意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきますのでご了承ください。



変更の主な内容

豪雪時等最悪の場合でも、安全を確保するため屋根雪処理を確実に行えるように、渡り廊下棟形状の一部変更 学校や保育園とのヒアリングを受けての各教室や部屋、スペース等の変更・追加 エレベーターやトイレをはじめとした車椅子対応施設の変更・追加

その他に、表記はしていませんが、子どもたちや利用する皆さんの安全を最優先に考えることと、エコロジーや省エネルギー等に配慮し、子どもたちの環境・エネルギー学習にも活用できる施設とする必要があります。今後は、この基本計画(変更)をもとに、先に公表済みの整備予定スケジュールに沿って実施設計を進めることになります。

湯沢町統合文教施設 計画配置図(変更)

S = 1:1,500

前ページまでの中でお知らせしてきましたが、「パブリックコメントにおける意見の内容と町の考え方」の取りまとめに伴い、湯沢町統合文教施設基本計画にも変更が発生することになりますので、変更後の資料も合わせて公表するものです。変更の主な内容は次ページのとおりです。





既存施設のうち活用する施設

交流・アリーナ棟の主な施設

鉄筋コンクリート造+鉄骨造 3 階建 延べ床面積 約5,120㎡

1 階

児童・生徒昇降口 教職員・来客玄関 地域交流ホール 音楽室 音楽練習室(2室) 屋内運動場・ステージ 更衣室・シャワー室 トイレ 機械室・電気室

2階

交流広場(2階・3階吹抜け) 図工・美術室(小・中共用) 図書室 メディアルーム 小・中共用屋内プール (可動床型・25 m×6 コース)

3階

交流広場(2階・3階吹抜け)

駐車場スペース

小中学校教職員・認定こども園職員・使用者・来客用に、普通車ベースで120台程度の駐車場を分散して配置する他に冬期以外臨時的に駐車場として使えるスペースを設けます車庫・自家発電完備

事業費

統合文教施設整備に要する全ての費用 は41億円程度を予定しています

小・中教室棟の主な施設

鉄筋コンクリート造 地下 1 階・地上 3 階建延へ床面積 約 5,690㎡

地下1階

- スキー部室(アルペン・クロカン) 乾燥室 バス待合室 トイレ

1階

校長室(小・中各1室) 保健室(小・中共用) 音楽室 調理・被服室(小・中共用) 特別支援学級(1室) 相談室・スクールカウンセラー室 こころの教室 エレベーター(車椅子対応) トイレ(車椅子対応含む)

小中合同教職員室

2階

小学1年から4年の クラスルーム(各学年2室) 理科室(2室) 特別支援学級(2室) 多目的室 交流広場・オープンスペース いろりの間 児童会室 相談室 エレベーター(車椅子対応) トイレ(車椅子対応含む)

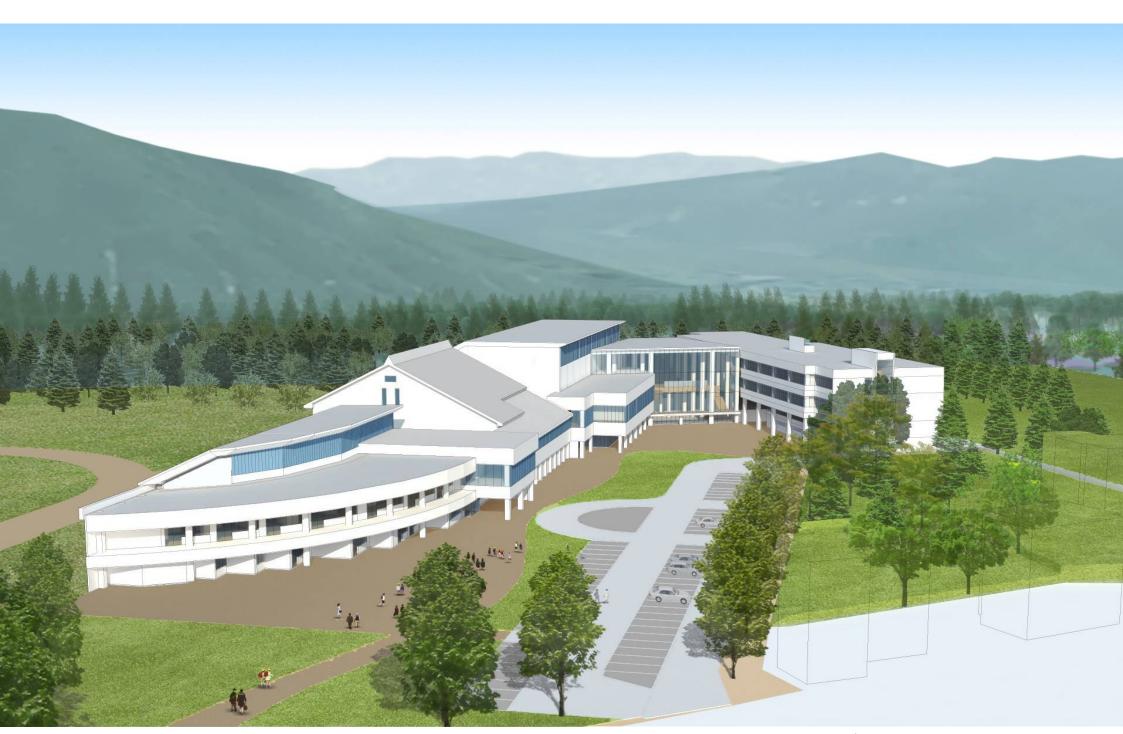
3階

小学5年から中学3年までの クラスルーム(各学年2室) 教科教室(数・英・社・国) 特別支援学級(2室) 交流広場・オープンスペース 生徒会室 エレベーター(車椅子対応) トイレ(車椅子対応含む)

トイレ

備蓄倉庫(防災対策用)

例



湯沢町統合文教施設(変更)完成イメージ図